

制限付き一般競争入札の実施について

次のとおり制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年4月10日

射水市長 夏野元志

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第118号
- (2) 工事件名 クリーンピア射水基幹的設備改良工事
- (3) 施工場所 射水市 西高木 地内
- (4) 完成期限 平成34年2月28日まで
- (5) 工種 清掃施設工事
- (6) 工事概要 クリーンピア射水の延命化及び二酸化炭素削減に係る工事
- (7) 予定価格 入札予定一覧表のとおり

2 入札参加資格

次に掲げるすべての条件を満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 射水市における建設工事競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 富山県又は射水市からの指名停止期間中の者でないこと。（申請書類提出期限の日から入札日の間に指名停止期間のない者）
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建設業の許可を受けた者であり、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の建設工事の種類「清掃施設」において、総合評定値（最新版の値）が1,400点以上であること。
- (5) 平成12年度以降に、50t/日以上の新設一般廃棄物処理施設（流動床式焼却施設）を元請けとして施工した実績を有すること。

3 入札参加資格審査申請書類の提出

- (1) 書類は、1部提出するものとする。

(2) 受付期間等

期 間 平成31年4月10日(水)から平成31年4月19日(金)までとする。

場 所 富山県射水市新開発410番地1

射水市財務管理部管財契約課（庁舎4階）

その他 申請書類は持参するものとし、郵送又は伝送によるものは受け付けない。

(3) 入札参加資格審査申請書類の内容

申請書（様式第1号）

施工実績調書（様式第2号）

配置予定の技術者調書（様式第3号）

(4) 申請書類の取扱い

申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

提出された申請書等は、入札参加資格審査以外には使用しない。

提出された申請書等は返却しない。

提出された申請書等は公表しない。

4 入札参加資格審査結果

(1) 入札参加資格審査の結果は、平成31年4月24日(水)に入札参加資格審査結果通知書で通知する。

(2) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

理由の説明を求める場合は、平成31年4月26日(金)までに射水市財務管理部管財契約課へ書面を持参して行わなければならない。

理由の説明は平成31年5月8日(水)までに書面により行う。

5 設計図書の配布等

(1) 配布等申請期間

平成31年4月10日(水)から平成31年4月19日(金)まで

(2) 配布方法

設計図書配布等申請書(様式第4号)提出時に市ホームページ設計書閲覧用パスワードを配布する。

(3) 申請及び配布場所

射水市財務管理部管財契約課

(4) 設計図書配布等申請書を提出しない者は入札に参加することができない。

(5) 設計図書に対する質問書の提出

質問書提出期間

平成31年4月10日(水)から平成31年5月8日(水)まで

提出場所

射水市財務管理部管財契約課へ直接持参し提出あるいはFAX又はメールにて行う。

(6) 質問への回答期限

平成31年5月9日(木)

6 入札日時及び場所

(1) 入札日時

平成31年5月14日(火) 午前9時50分

(2) 入札場所

射水市役所布目分庁舎3階302会議室

7 入札の無効

射水市契約規則第5条及び射水市建設工事等入札心得第5条に該当する入札は、無効とする。

8 入札保証金 免除

9 契約保証金 本契約締結時に納付すること。

10 積算内訳書 入札書と同封して提出すること。

11 低入札調査基準価格
設定有り

- (1) 基準価格を下回る入札が行われた場合、落札者の決定を保留し、後日、入札参加者に結果を通知する。
- (2) 基準価格を下回る価格で落札した場合、契約保証金の額を契約金額の100分の30以上とする。
- (3) 基準価格を下回る価格で落札した者は、当該工事の完成検査結果通知日以降でなければ、市が発注する同種の工事入札に参加することはできない。ただし、工事入札に参加することができない期間は、当該工事を落札した日から12箇月を限度とする。

12 失格基準価格 設定有り

13 契約手続等

この工事の契約については、議会の議決が必要なので、落札者とは入札後、仮契約を締結し、議会での議決後、本契約を行う。

14 工事代金の支払の条件

- (1) 前金払(中間前金払) 有り
- (2) 部分払 有り

15 留意事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約金額については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

16 問合せ先

富山県射水市新開発410番地1
射水市財務管理部管財契約課(庁舎4階)
TEL: 0766-51-6617
FAX: 0766-51-6650